

健



感染症を
予防しよう



令和6年11月29日
魚沼市立湯之谷中学校
保健室

感染症が流行してきています！

冷え込みも厳しい季節となりました。学校ではかぜ症状を訴える生徒が増えています。魚沼市内では、インフルエンザやマイコプラズマ感染症への罹患が確認されています。これからの季節は、様々な感染症が流行する季節でもあります。学校では今後の流行状況に注意し予防に努めていきますので、ご家庭でも健康管理をよろしくお願いします。



感染症予防と早期対応をお願いします！！

予防の基本は手洗いです。

細菌やウイルスをきちんと落とすためには、石けんでていねいに洗いましょう。

手洗い・うがい
マスクの着用・咳エチケット
部屋の換気
規則正しい生活。

マスクはウイルスの侵入を防ぎ、のどの乾燥を防ぐのに効果的です。また集団生活においては、**人にうつさない配慮**がとても大切です。2～3枚常備をお願いします。

* 体調の悪い場合は登校を控えてください。

* 体調が悪い状態が続くようでしたら、受診をご検討ください。

☆大切なのは一人一人の予防に対する意識・行動です☆

* 出席停止について *

感染症に罹患した場合、医師の指示に従い、出席停止期間が終わるまで登校(部活動等を含めて)はできません。

- ・出席停止の期間は、それぞれの疾病によって異なりますが、治癒して登校する際には書類の提出が必要です。

◎インフルエンザ・新型コロナウイルス

→ 保護者が「療養解除届」を記入して学校に提出します。

◎上記以外の感染症(マイコプラズマ感染症・溶連菌感染症など)

→ 医師の指示等により出席停止になる場合は出席停止期間が終了したら再受診をして、医師から「登校許可証明書」を記入してもらい、学校に提出してください。

◆「療養解除届」および「登校許可証明書」の発行の方法は次の2つになります。

- ① 学校にとりに来る
- ② 湯之谷中学校のホームページより用紙をダウンロードする。

診断が出ましたら学校まで必ずご連絡ください

インフルエンザの予防接種がまだ済んでいない方は、早めの接種をご検討ください。

